

スギ花粉症対策品種種子の生産開始と 侍浜採種園のカラマツ種子増産

今年には種子生産事業の中で、大きな成果が2つありました。1つは、造成を進めてきたスギ花粉症対策品種の採種園から種子生産が開始されたこと。もう1つは、整備を進めてきた国有林の侍浜採種園からまとまった量のカラマツ種子が生産されたことです。今回は、この2つの取組を紹介します。

1 花粉症対策品種種子の生産

(1) 林野庁のスギ花粉症対策

林野庁が進めている花粉症対策の1つが、花粉生産量が少ない苗木等によるスギ林の植え替えです。

林野庁では15年後の平成44年度までに、全スギ苗木生産量に占める花粉症対策品種の苗木の割合を約7割とすることを目指しています（林野庁ホームページhttp://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/kafun/naegi.html）。これに合わせ岩手県でも花

粉症対策品種の増産を進めています。

(2) 花粉症対策品種の供給

花粉症対策品種には、無花粉スギ品種と少花粉スギ品種、低花粉スギ品種があります。岩手県では、少花粉スギ品種を用いて採種圃園を造成しています。少花粉スギ品種は、一定の調査方法で5年以上調査を続けると花粉飛散量が多い年でもほとんど花粉を生産しないと判定されたものです。

さらに、少花粉スギ品種には、さし木苗と実生苗があります。さし木苗は、親の特性をそのまま受け継ぐため、効果的に花粉を削減することができます。岩手県では平成16年から採種園（写真1）整備を進めており、苗木の生産量は、平成25年には1万本を超え、平成29年度には約2万本になっています。しかし、より多くの苗木を生産するには、採種園

から種子を生産する必要があります。

(3) 花粉症対策品種の採種圃造成

採種圃は、平成27年から毎年0.1ha程度造成しています。今回造成した採種圃は「ミニチュア採種圃」（写真2）と言い、採種木を小さく剪定管理するので、小面積で、かつ造成後3年での種子生産が可能です。これはスギに対する効果的な着花促進剤が実用化されているため可能となったものです。

(4) 今回の採種量と今後

造成した採種圃から初の採種量は、1.5kg程度となる見込みです。採種木がまだ小さく十分な種子を着けることができなかったものと見られます。これまで造成してきた採種圃から多くの穂木が採取できるようになったことから、今後これを利用して、採種圃造成面積を拡大していく予定です。



写真1 採種圃



写真2 ミニチュア採種圃

す。平成44年度には多くの種苗が花粉症対策品種に置き換わっているものと期待しています。

適した樹形になりました（写真5）。

2 侍浜採種園からのカラマツ種子生産

(1) 侍浜採種園の整備

需要が拡大しているカラマツ種子を増産するため、平成25年から三陸北部森林管理署久慈支署と森林総合研究所林木育種センター東北育種場、岩手県が協定を結び、使われなくなつた久慈市侍浜町にある国有林のカラマツ採種園を試験研究や種子生産の場として活用、再整備しています。

この採種園では、全域2haを4区分し、1年目は着花促進処理、2年目に採種、間引き、断幹・剪定、3・4年目に樹勢回復という作業を区分ごとに1年ずつずらして順にローテーションさせて管理してきました。再整備当初は、管理を止めて久しかったため、樹高が高く、混み合った状態になっていましたが（写真3）、断幹剪定により受光が改善し樹形も整えられ（写真4）、ローテーションが一巡した今年は枝も茂り着花に

(2) 初の本格採種

カラマツ採種園の再整備は、全国的に見ても例がなく、また、着花には夏の日照・気温が必要なカラマツで、夏に冷涼な三陸北部の採種園で着花するのか、試行錯誤と不安の中で実施してきました。幸い今年はその年の気候にも恵まれ、球果にして1千以上採取できました。種子は精選中ですが、13kg程度（推定）と大幅な増加が見込まれています（図1）。

本事業を実施するにあたり、三陸北部森林管理署久慈支署には、作業路の整備など、多くのご配慮いただいています。また、作業を受託し実際にしている岩手県緑化推進委員会並びに久慈地方森林組合、球果採取に駆けつけてくれた、同僚の力がなければ採種は実現できなかったものと考えています、この場を借りてお礼申し上げます。

林業技術センター 研究部

蓬田 英俊



写真3 断幹・剪定前 平成25年5月16日



写真4 断幹・剪定後 平成26年5月1日



写真5 採種前 平成30年9月11日

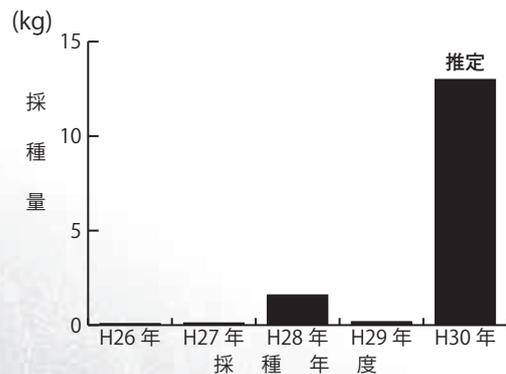


図-1 侍浜採種園の採種量の推移
注) 平成30年度採種量は採取した球果の量からの推定値